

女性活躍推進に関する行動計画

当団体は、女性の活躍を推進するために、以下のとおり行動計画を策定し、目標達成等を目指して継続的な取組に努めます。

1 計画期間

令和元年6月15日～令和5年3月31日

2 目標

(1)労働時間の短縮

(2)年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の取得率を10%以上（平成30年度比較）向上させます。

年次有給休暇の取得率70%以上の者の割合を50%以上とします。

(3)労働時間管理の柔軟化

3 取組内容

(1)労働時間の短縮

トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信とともに、①ノー残業デーの設定、②タイムカード導入による労働時間把握の厳格化、③チーム内の業務状況の情報共有と上司による業務の優先順位付け等のマネジメントの徹底によって、労働時間の短縮を行い、健康確保の充実を図ります。

(2)年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の取得促進を図るため、連続休暇の取得の推進、取得率の低い者に対す取得勧奨等に取り組めます。

(3)労働時間管理の柔軟化

フレックスタイム制度や在宅勤務制度など仕事と生活の調和を図りやすい労働時間制度の導入を検討します。